

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路事業に資する中国の道路事情に関する情報収集整理業務（2022年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、今なお道路事情が著しく変化・発展している中華人民共和国（以下「中国」という。）を対象に、</p> <ul style="list-style-type: none">● 道路維持管理等道路事情全般の情報を収集すること● 大量に建設されている斜張橋や吊橋などの長大特殊橋梁の情報を収集し、現在の阪神高速道路ネットワーク、ならびに湾岸線西伸部建設事業の高度化及び円滑化に資する情報として取りまとめること● 当社が覚書（MOU）を締結している江蘇省や浙江省の状況について、コロナ禍を踏まえた最新の状況に関する情報を収集し、技術交流及びコンサルティング事業の検討に資する情報を得ること <p>を通じ、2020年代中盤～終盤を見据えた阪神高速の道路事業展開に寄与する資料として取りまとめることを目的とする業務である。</p> <p>その円滑かつ効率的な実施のためには、中国の道路事情及びその技術開発動向に関する調査を高い精度で行う能力を有した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、当社の技術及びノウハウの蓄積、そして品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、中国に存在する子会社である阪申土木技術諮詢（上海）有限公司が現地道路関係機関や大学等と一定の関係性を有しているとともに、過年度より中国の道路事情に関する現地調査を継続して実施しており、中国の道路事業や技術開発動向に関する調査を高い精度で行う能力を有しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。 以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	